

事業計画（宮城県東松島市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	32地区海岸
被災した地区海岸数	33地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	11地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	33地区海岸
復興を実施する地区海岸数	4地区海岸

② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

石巻海岸 : T.P. 7.2m（対象：高潮）

松島湾 : T.P. 4.3m（対象津波：チリ地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年3月より順次工事に着手し、平成29年度に全ての箇所での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成24年11月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成26年9月より順次工事に着手し、概ね平成28年度での完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

- ・新たに、3地区海岸において、本復旧工事に着工した。（累計32地区海岸）
- ・新たに、3地区海岸において復興工事に着工した。（累計3地区海岸）

⑤ 平成27年度における成果

- ・全ての地区海岸において本復旧工事に着工した。（累計33地区海岸）
- ・新たに、3地区海岸において本復旧工事を完了した。（累計7地区海岸）
- ・着工した地区海岸において復興工事の進捗を図った。（累計3地区海岸）
- ・新たに、1地区海岸において復興工事を完了した。（累計1地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・新たに、18 地区海岸において本復旧工事の完了を目指す。(累計 25 地区海岸)
- ・全ての地区海岸において復興工事の完了を目指す。(累計 4 地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成 29 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
東松島市	波津々浦	207	堤防	3.00	4.30	完了	H23.10	H24.7	策定済み	H24.11	着工済み	H27.10	完了済み	本工事	—		復旧
東松島市	宮田	103	護岸	3.00	4.30	—	H23.11	H24.7	策定済み	H24.10	着工済み	H27.3	完了済み	—	—		復旧
東松島市	萱和田	80	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H25.9	策定済み	H25.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	扇田	321	堤防	3.00	4.30	—	H23.10	H24.7	策定済み	H24.11	着工済み	H27.10	完了済み	本工事	—		復旧
東松島市	二郷田	89	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H25.9	策定済み	H25.10	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	蛤浜	220	堤防	4.00	4.30	—	H23.10	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H27.3	完了済み	—	—		復旧
東松島市	北鰐ヶ淵	90	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	浜口	54	護岸	3.50	3.50	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	唐戸	127	護岸	3.50	3.50	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	荒田浜	80	護岸	3.00	4.30	—	H23.11	H24.7	策定済み	H24.10	着工済み	H26.12	完了済み	—	—		復旧
東松島市	小目軽	83	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H25.9	策定済み	H25.10	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	大目軽	231	護岸	3.50	3.50	—	H23.11	H25.9	策定済み	H25.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	西畑	193	護岸	2.80	2.80	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	大畑	79	堤防	2.80	3.30	—	H23.10	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	後田 I	129	護岸	2.80	3.30	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	苔ヶ浦	173	堤防	3.00	3.30	—	H23.10	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	江の浜	184	護岸	2.80	2.80	—	H23.11	H25.9	策定済み	H25.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
東松島市	後田Ⅱ	58	護岸	2.10	2.10	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	栗和田Ⅰ	112	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	栗和田Ⅱ	88	護岸	3.00	3.00	—	H23.11	H24.7	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	松ヶ島	566	堤防	3.10	4.30	完了	H23.10	H24.7	策定済み	H24.3	着工済み	H26.12	完了済み	—	—		復旧
東松島市	大塚	23	防潮水門, 堤防	2.60	4.30	完了	H23.11	H26.1	策定予定	H26.3	着工済み	H28.3	完了済み	本工事	—		復旧
東松島市	室浜漁港	1,138	堤防、護岸	5.22 3.50	5.22 3.50	—	H23.12	H27.12	策定予定	H24.11	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	月浜漁港	266	護岸	3.82	4.30	—	H23.12	H26.3	策定済み	H26.9	着工済み	H28.8	完了予定	本工事	本工事		復旧
東松島市	東名漁港	453	護岸	3.20	4.30	完了	H23.12	H27.12	策定予定	H25.2	着工済み	H30.3	完了予定	陸間詳細設計、本工事	陸間詳細設計、本工事		復旧
東松島市	大曲	1,062.0	堤防、突堤	6.20	7.20	完了	H23.11	H24.8	策定済み	H24.12	着工済み	H28.12	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	浜市	—	突堤、消波工	—	—	完了	H23.11	H24.8	策定済み	H24.8	着工済み	H28.12	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	州崎	2,885.0	堤防	4.0 ～6.2	7.20	完了	H23.10	H24.12	策定済み	H26.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	東名	1,850.0	堤防	3.10	4.30	完了	H23.10	H24.12	策定済み	H24.11	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	長浜	966.0	護岸	3.10	4.30	完了	H23.10	H24.12	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	長石	253.0	護岸	3.10	4.30	完了	H23.10	H24.12	策定済み	H28.3	着工済み	H30.3	完了予定	地元説明	本工事等		復旧
東松島市	鰐ヶ淵	96.0	護岸	3.10	3.10	—	H23.11	H24.8	策定済み	H26.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	石巻港西浜・南浜	2,256	護岸、突堤、離岸堤	5.63	7.20	完了	H23.7	H26.3	策定済み	H25.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
東松島市	大東	400	築堤346m	3.10	4.30	—	H23.10	H24.12	策定済み	H27.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
東松島市	月浜漁港	266	護岸、陸間1基	3.82	4.30	—	H24.11	H26.8	策定済み	H26.9.5	着工済み	H28.8	完了予定	詳細設計、本工事	詳細設計、本工事		復興

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
東松島市	里浜漁港	無堤	護岸	—	3.30	—	H24.11	H27.12	策定予定	H28.6	着工予定	H29.3	完了予定	詳細設計	詳細設計		復興
東松島市	大浜漁港	無堤	護岸	—	4.30	—	H24.11	H27.3	策定済み	H27.3	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	詳細設計、本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（鳴瀬川）】

- ① 鳴瀬川 ※¹では、東松島市で 90 箇所（鳴瀬川では 364 箇所）の堤防の決壊、亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成 24 年出水期（6 月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
さらに、河口部の液状化対策については、地盤改良等を継続実施中。
- ② 今後、津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、平成 28 年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。
- ③ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（2 箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成 26 年 7 月に通常水準への見直しを実施。
- ④ 平成 27 年度における成果
本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、一部区間において完了。
- ⑤ 平成 28 年度の成果目標
引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、全箇所を完了させることを目指す。
- ⑥ 事業完了予定年度
平成 28 年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系鳴瀬川水系、2級水系定川水系※1の県管理区間では、全箇所（5箇所※2）の災害査定を完了し、5箇所※2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。本復旧については、平成23年度に1箇所、平成24年度は1箇所、平成25年度は2箇所、平成26年度には1箇所着手。（累計全5箇所）

なお、東松島市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 本復旧に全箇所着手済み（累計5箇所）。

平成28年度内の完了予定箇所は無いが、復旧工事4箇所の推進を図る。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 平成27年度における成果

4箇所着手済みで本復旧の進捗を図った。（累計1箇所完成）

- ④ 平成28年度の成果目標

4箇所について本復旧の推進を図る。（累計1箇所完成）

- ⑤ 事業完了予定年度

平成29年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



東松島市

【国管理河川】
鳴瀬川 90箇所

【県管理河川】
2水系 4河川 5箇所

(一)鳴瀬川水系 2河川 2箇所
(二)定川水系 1河川 3箇所

河川海岸総括表									
河川・海岸の別		国土交通大臣官庁河川		知事等管理河川		市町村管理河川		計	
河川	海岸	河川数	延長	河川数	延長	河川数	延長	河川数	延長
一級河川	一級河川	6	69,685	30	324,523	—	—	40	404,208
二級河川	二級河川	6	28,400	30	364,574	—	—	30	283,974
三級河川	三級河川	8	90,000	62	397,677	—	—	62	487,677
四級河川	四級河川	27	326,795	256	1,789,034	—	—	323	2,115,829
五級河川	五級河川	—	—	30	364,134	—	—	30	364,134
六級河川	六級河川	27	326,795	325	2,135,168	—	—	352	2,461,963
七級河川	七級河川	—	—	—	—	19	103,089	19	103,089
八級河川	八級河川	—	—	—	—	19	103,089	19	103,089
九級河川	九級河川	—	—	—	—	19	103,089	19	103,089
十級河川	十級河川	—	—	—	—	19	103,089	19	103,089
計	計	60	326,795	325	2,135,168	—	—	385	2,461,963

河川（平成20年4月末現在）
海岸（平成19年12月末現在）

河川一覧表									
河川		一級河川		二級河川		準用河川		海岸一覧表	
河川名	延長	河川名	延長	河川名	延長	河川名	延長	海岸名	延長
1 北上川	54,000	2 荒川	1,000	3 利根川	1,000	4 荒川	1,000	5 荒川	1,000
6 荒川	1,000	7 荒川	1,000	8 荒川	1,000	9 荒川	1,000	10 荒川	1,000
11 荒川	1,000	12 荒川	1,000	13 荒川	1,000	14 荒川	1,000	15 荒川	1,000
16 荒川	1,000	17 荒川	1,000	18 荒川	1,000	19 荒川	1,000	20 荒川	1,000
21 荒川	1,000	22 荒川	1,000	23 荒川	1,000	24 荒川	1,000	25 荒川	1,000
26 荒川	1,000	27 荒川	1,000	28 荒川	1,000	29 荒川	1,000	30 荒川	1,000
31 荒川	1,000	32 荒川	1,000	33 荒川	1,000	34 荒川	1,000	35 荒川	1,000
36 荒川	1,000	37 荒川	1,000	38 荒川	1,000	39 荒川	1,000	40 荒川	1,000
41 荒川	1,000	42 荒川	1,000	43 荒川	1,000	44 荒川	1,000	45 荒川	1,000
46 荒川	1,000	47 荒川	1,000	48 荒川	1,000	49 荒川	1,000	50 荒川	1,000
51 荒川	1,000	52 荒川	1,000	53 荒川	1,000	54 荒川	1,000	55 荒川	1,000
56 荒川	1,000	57 荒川	1,000	58 荒川	1,000	59 荒川	1,000	60 荒川	1,000
61 荒川	1,000	62 荒川	1,000	63 荒川	1,000	64 荒川	1,000	65 荒川	1,000
66 荒川	1,000	67 荒川	1,000	68 荒川	1,000	69 荒川	1,000	70 荒川	1,000
71 荒川	1,000	72 荒川	1,000	73 荒川	1,000	74 荒川	1,000	75 荒川	1,000
76 荒川	1,000	77 荒川	1,000	78 荒川	1,000	79 荒川	1,000	80 荒川	1,000
81 荒川	1,000	82 荒川	1,000	83 荒川	1,000	84 荒川	1,000	85 荒川	1,000
86 荒川	1,000	87 荒川	1,000	88 荒川	1,000	89 荒川	1,000	90 荒川	1,000
91 荒川	1,000	92 荒川	1,000	93 荒川	1,000	94 荒川	1,000	95 荒川	1,000
96 荒川	1,000	97 荒川	1,000	98 荒川	1,000	99 荒川	1,000	100 荒川	1,000

海岸一覧表									
海岸		一級河川		二級河川		準用河川		海岸一覧表	
海岸名	延長	河川名	延長	河川名	延長	河川名	延長	海岸名	延長
1 荒川	1,000	2 荒川	1,000	3 荒川	1,000	4 荒川	1,000	5 荒川	1,000
6 荒川	1,000	7 荒川	1,000	8 荒川	1,000	9 荒川	1,000	10 荒川	1,000
11 荒川	1,000	12 荒川	1,000	13 荒川	1,000	14 荒川	1,000	15 荒川	1,000
16 荒川	1,000	17 荒川	1,000	18 荒川	1,000	19 荒川	1,000	20 荒川	1,000
21 荒川	1,000	22 荒川	1,000	23 荒川	1,000	24 荒川	1,000	25 荒川	1,000
26 荒川	1,000	27 荒川	1,000	28 荒川	1,000	29 荒川	1,000	30 荒川	1,000
31 荒川	1,000	32 荒川	1,000	33 荒川	1,000	34 荒川	1,000	35 荒川	1,000
36 荒川	1,000	37 荒川	1,000	38 荒川	1,000	39 荒川	1,000	40 荒川	1,000
41 荒川	1,000	42 荒川	1,000	43 荒川	1,000	44 荒川	1,000	45 荒川	1,000
46 荒川	1,000	47 荒川	1,000	48 荒川	1,000	49 荒川	1,000	50 荒川	1,000
51 荒川	1,000	52 荒川	1,000	53 荒川	1,000	54 荒川	1,000	55 荒川	1,000
56 荒川	1,000	57 荒川	1,000	58 荒川	1,000	59 荒川	1,000	60 荒川	1,000
61 荒川	1,000	62 荒川	1,000	63 荒川	1,000	64 荒川	1,000	65 荒川	1,000
66 荒川	1,000	67 荒川	1,000	68 荒川	1,000	69 荒川	1,000	70 荒川	1,000
71 荒川	1,000	72 荒川	1,000	73 荒川	1,000	74 荒川	1,000	75 荒川	1,000
76 荒川	1,000	77 荒川	1,000	78 荒川	1,000	79 荒川	1,000	80 荒川	1,000
81 荒川	1,000	82 荒川	1,000	83 荒川	1,000	84 荒川	1,000	85 荒川	1,000
86 荒川	1,000	87 荒川	1,000	88 荒川	1,000	89 荒川	1,000	90 荒川	1,000
91 荒川	1,000	92 荒川	1,000	93 荒川	1,000	94 荒川	1,000	95 荒川	1,000
96 荒川	1,000	97 荒川	1,000	98 荒川	1,000	99 荒川	1,000	100 荒川	1,000

3. 下水道対策

① 箇所名：宮城県東松島市赤井地内外

② 平成 27 年度における成果

雨水事業については、他の復興事業との関係で発注できない一部を除き、各排水区の雨水管渠、雨水調整池工事を発注し工事着手に至った。また、野蒜・渋抜排水区の雨水ポンプ場整備については、下水道事業団と基本協定を締結した。

汚水事業については、復興土地地区画整理事業の野蒜北部丘陵地区の下水道施設を引き続き整備している状況である。また、主要地方道奥松島松島公園線の道路高変更に伴うマンホール嵩上げ工事については宮城県との協定を締結させ、鳴瀬未来中学校移転に伴う污水管渠整備においては詳細設計業務が完了した。

雨水事業：事業の進捗率（事業費ベース）・・・・・23%

汚水事業：事業の進捗率（事業費ベース）・・・・・67%

③ 平成 28 年度の成果目標

雨水事業については、他の復興事業との調整を取りながら、契約済みの工事を進めるとともに、未発注の次期工事の発注を行い、工事着手を目指す。

汚水事業については、鳴瀬未来中学校移転に伴う污水管渠整備の工事発注を行い、平成 27 年度までに契約した工事を含み、全ての工事完了を目指す。

雨水事業：事業の成果目標（事業費ベース）・・・・・48%

汚水事業：事業の成果目標（事業費ベース）・・・・・100%

④ 事業完了予定年度

平成 30 年度

4. 交通網

自治体管理道路

(主) 奥松島松島公園線 外 2 路線 5 箇所

① 箇所（工区）名：

- ・(主) 奥松島松島公園線 2 箇所
 - ・(一) 石巻工業港矢本線 2 箇所
 - ・(一) 石巻松島自転車道線 1 箇所
- 計 5 箇所

② 各路線では、復興まちづくり事業などとの調整箇所を除き概ね復旧が完了。

③ 各路線では、引き続き関連事業と調整しながら、早期の完了を目指す。

④ 平成 27 年度における成果
復旧中の箇所の進捗を図った。

⑤ 平成 28 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

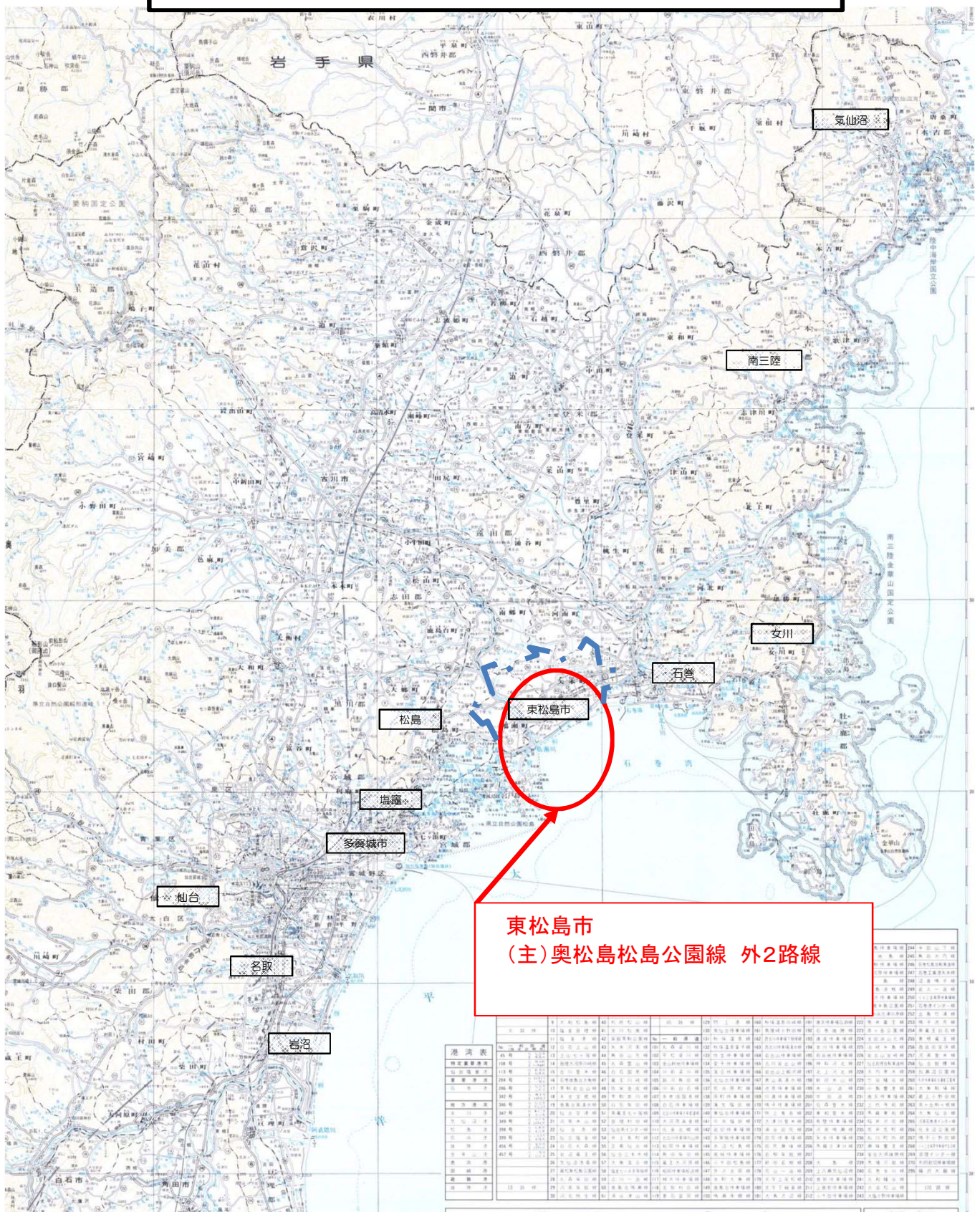
下記工事の完成を目指す

- ・(主) 奥松島松島公園線 1 箇所
 - ・(一) 石巻松島自転車道線 1 箇所
- 計 2 箇所

⑥ 事業完了予定年度

平成 30 年 3 月

H23道路災事業計画 位置図 東松島



5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,620ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 26 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

立沼排水機場、幹線排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的な復旧状況

平成 25 年度までに、第 2 五味倉排水機場や中江川排水路等の復旧が完了。

平成 26 年度内に、立沼排水機場等の復旧が完了。

○国の直轄災害復旧の状況

平成 25 年度までに、中区第二排水機場等の復旧が完了。

平成 26 年度内に、大曲排水機場、五味倉排水機場及び南区排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地 約 52ha

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 913ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 192ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 45ha

○平成 27 年度から営農再開が可能な農地 約 215ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 48ha

○平成 29 年度の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 77ha

○平成 30 年度以降の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 24ha

(洲崎地区約 80ha の一部等)

○平成 28 年度の成果目標

平成 29 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,620ha のうち約 1,542ha(約 95%)で営農再開を可能とすることを目指す。

○事業完了予定年度 平成 30 年度

(洲崎地区の状況)

- ・仮締切等の施工及び排水機場の復旧工事を進めたことにより、水没した農地約 80ha の全てで排水を完了。
- ・農地復旧については、現在、地元関係者の意向を踏まえ、営農再開に向けて調整を進めているところ。

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

④ 区画整理等の実施状況

奥松島地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

① 箇所名：旧矢本町

② 被災状況

防潮堤 5,278m が津波により倒壊した。また、林帯地盤 25.3ha が地震により地盤沈下するとともに津波により侵食された。森林 25.3ha も流失した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（5,237m）及び林帯地盤（25.3ha）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（25.3ha）については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤及び林帯地盤の復旧工事や森林造成について、他事業の事業計画と調整を図り、事業計画を作成した。

防潮堤の復旧工事については、平成 26 年度に着手し、平成 29 年度の完了を目指す。林帯地盤の復旧工事については、防潮堤の復旧が完了した箇所から着手し、平成 29 年度に完了させる。森林造成については、林帯地盤の復旧が完了後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 31 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度の成果

治山施設災害復旧事業： 防潮堤 965m の復旧を実施。

防災林造成事業： 植栽工 1 箇所に着手。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮堤約 3,800m の復旧を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 31 年度

（保全対象：国道 45 号線、県道 247 号線他、農地、人家（大曲浜地区他））

① 箇所名： 旧鳴瀬町

② 被災状況

海岸防災林の防潮工 293m、林帯 56.9ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤及び林帯地盤の復旧工事や森林造成について、他事業の事業計画と調整を図り、事業計画を作成した。

防潮堤の復旧工事については、平成 25 年度に着手し、同年度中に完了した。林帯地盤の復旧工事については、他所管工事からの残土流用により計画高を確保できたことから一部廃工となった。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工等が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 30 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度の成果

防災林造成事業： 植栽工約 25ha を完了。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

防災林造成事業： 植栽工約 3ha を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 30 年度

(保全対象： 国道 45 号線、県道 27 号線他、農地、人家（野蒜地区他）)

① 箇所名：矢本海岸、浜市、野蒜（国有林）

② 被災状況

津波により防潮護岸 200m、森林 167ha が被災。

③ 事業計画の内容

被災した防潮護岸及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。
被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した森林については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ着手可能な箇所から順次実施する。

防潮工及び盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 27 年度に完了させる。森林の造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽を実施し、全体の復旧については、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤 28ha の盛土工を実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 41ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 植栽工 32.0ha を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象：航空自衛隊松島基地、大曲集落、市道他）

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

7. 漁港

① 被害状況

漁港数：7 漁港

被災漁港数：7 漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

東松島市内の各被災 6 漁港において、平成 26 年度末時点で、6 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復している（野蒜漁港は係留施設なし）。

今後、平成 28 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

③ 事業完了予定年度

平成 28 年度

8. 復興まちづくり

(1) 津波復興拠点整備事業

① 地区名：東矢本駅北地区、野蒜北部丘陵地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成25年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③ 平成27年度までの成果

東矢本駅北地区については、平成26年11月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成27年1月に事業認可、平成27年7月に工事着手している。

野蒜北部丘陵地区については、平成26年11月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成27年1月に事業認可、平成27年9月に工事着手している。

④ 平成28年度までの成果目標

東矢本駅北地区、野蒜北部丘陵地区ともに平成28年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

東矢本駅北地区：平成28年度予定

野蒜北部丘陵地区：平成28年度予定

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<東松島市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し、または申請予定校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害にとどまる7校のうち6校については、平成24年度までに事業が完了しており、現地復旧で建て替えが必要な1校については平成25年度に復旧完了した。

○ 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる野蒜小学校、浜市小学校と鳴瀬第二中学校の3校については、平成23年度12月策定の「東松島市復興まちづくり計画」を基本とし、「東松島市学校教育復興計画検討委員会」の検討結果に基づき復興再編を行っており、野蒜小学校建設工事については、平成27年9月に契約し平成

28 年度中の完了を目指しており、また、鳴瀬第二中学校建設工事についても平成 27 年 12 月に契約し平成 29 年度完了予定。浜市小学校については、移転先用地確保等の条件が整い次第、順次着手していく予定。

<県立学校>

東松島市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 2 校については、比較的軽微な被害に留まり、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年度内の復旧完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 3 校について、以下のとおり、復旧した。

- 比較的軽微な被害に留まる 2 校については、平成 23 年度中に全て復旧完了した。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるのびる幼稚園については、同市内に所在している事業所の空きスペースを間借りして保育を再開しており、平成 25 年度中に移転し、平成 26 年度中に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<東松島市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、17 施設（東松島市内の公民館（市民センター・地区センター））については、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、復旧を完了した。また、11 施設については、平成 23 年

12 月策定の「東松島市復興まちづくり計画」に基づく本格復旧を検討している。

- 比較的軽微な被害に留まった 15 施設は、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた 2 施設（東松島市大曲市民センター、南区東地区センター）についても、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて復旧を完了した。
- 津波被害を受けて住宅地の集団移転も含めた総合的な判断が必要となる、11 施設（浜須賀・立沼・大曲浜東・大曲浜西・浜市・新町・亀岡・洲崎・東名・月浜・大浜各地区センター）については、平成 23 年 12 月策定の「東松島市復興まちづくり計画」に基づき、集団移転の住民合意を図りながら、速やかに本格復旧の着手している。平成 25 年度には、立沼地区センターが公立社会教育施設災害復旧事業により復旧完了し、平成 27 年度では、大曲浜東地区センター、大曲浜西地区センター、月浜地区センター及び大浜地区センターが公立社会教育施設災害復旧事業と防災集団移転事業により復旧完了した。引き続き、住民との合意形成を図りながら整備方針を決定していくこととする。
- 比較的軽微な被害に留まるコミュニティセンター、図書館、奥松島縄文村の 3 施設については、平成 24 年度までに事業が完了している。

＜東松島市立社会体育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会体育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 7 施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる 5 施設については、平成 24 年度までに事業が完了している。
- 津波被害を受けた大曲地区体育館については、平成 29 年度までに事業完了を目指し本格復旧の着手を行うこととする。
- 同じく津波被害を受けた奥松島運動公園は、平成 28 年度中に実施設計が完了予定。その後平成 30 年度中の事業完了を目指し本格復旧の着手を行うこととする。

＜県立社会教育施設＞

東松島市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 1 施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 津波被害を受けた松島自然の家は、東松島市の復興計画も考慮に入れながら、平成 26 年度から野外活動フィールド造成工事に着手し、平成 30 年度内を目標に復旧完了する。

9. 土砂災害対策

- ① 箇所名：大塚(おおつか)の1その1地区、大塚(おおつか)の1その2地区
- ② 平成23年8月末までに、市内約160箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約30箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ③ これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている大塚(おおつか)の1その1地区及び大塚(おおつか)の1その2地区の緊急的な土砂災害対策について、平成24年度に完了。
- ④ 最大震度6強を観測した東松島市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。
- ⑤ 事業完了年度
平成24年度

10. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 3,259 千トン（災害廃棄物が約 1,098 千トン、津波堆積物が約 2,161 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 9 月末までに仮置場への搬入は完了した。

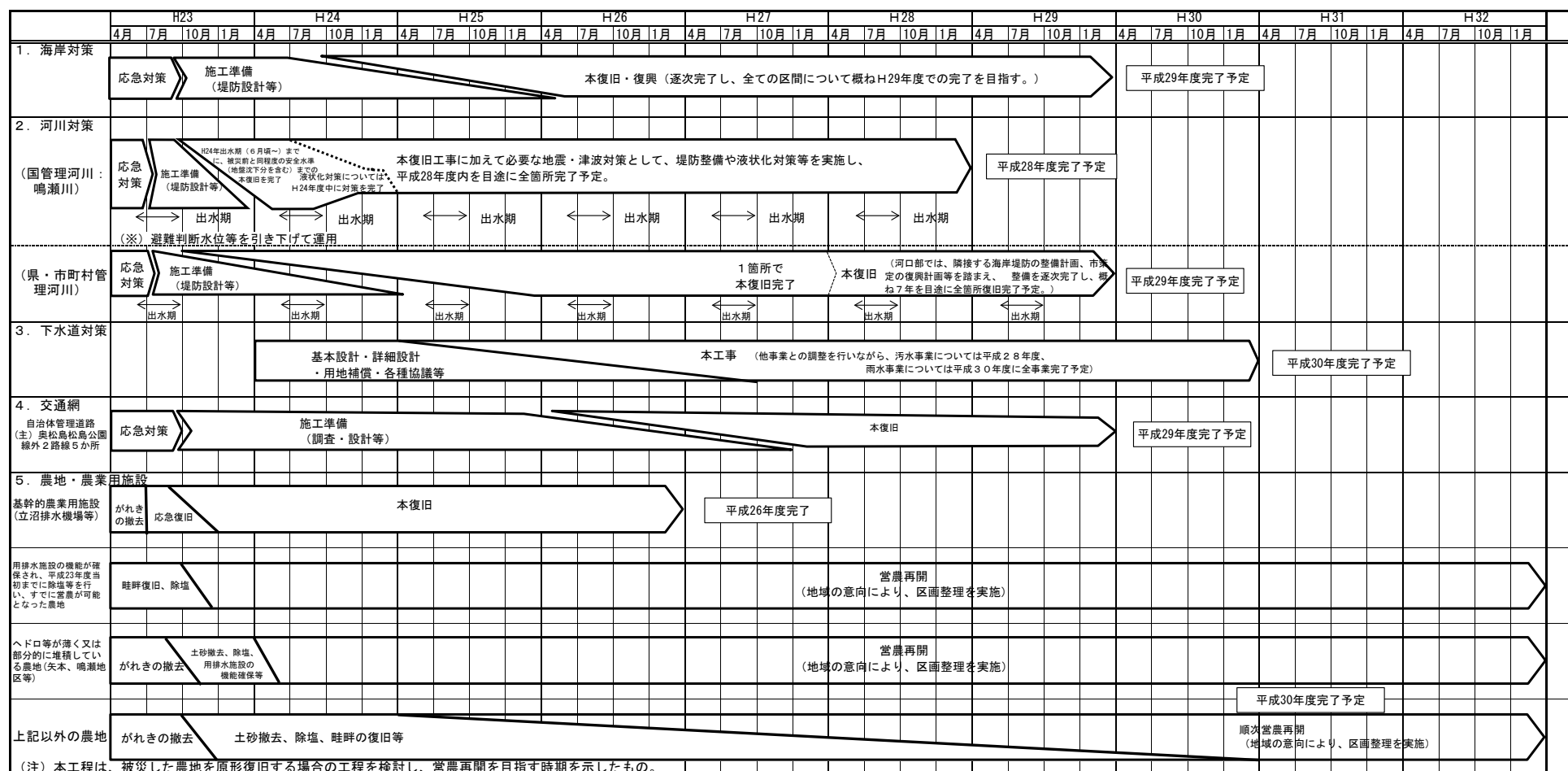
③ 処理状況について

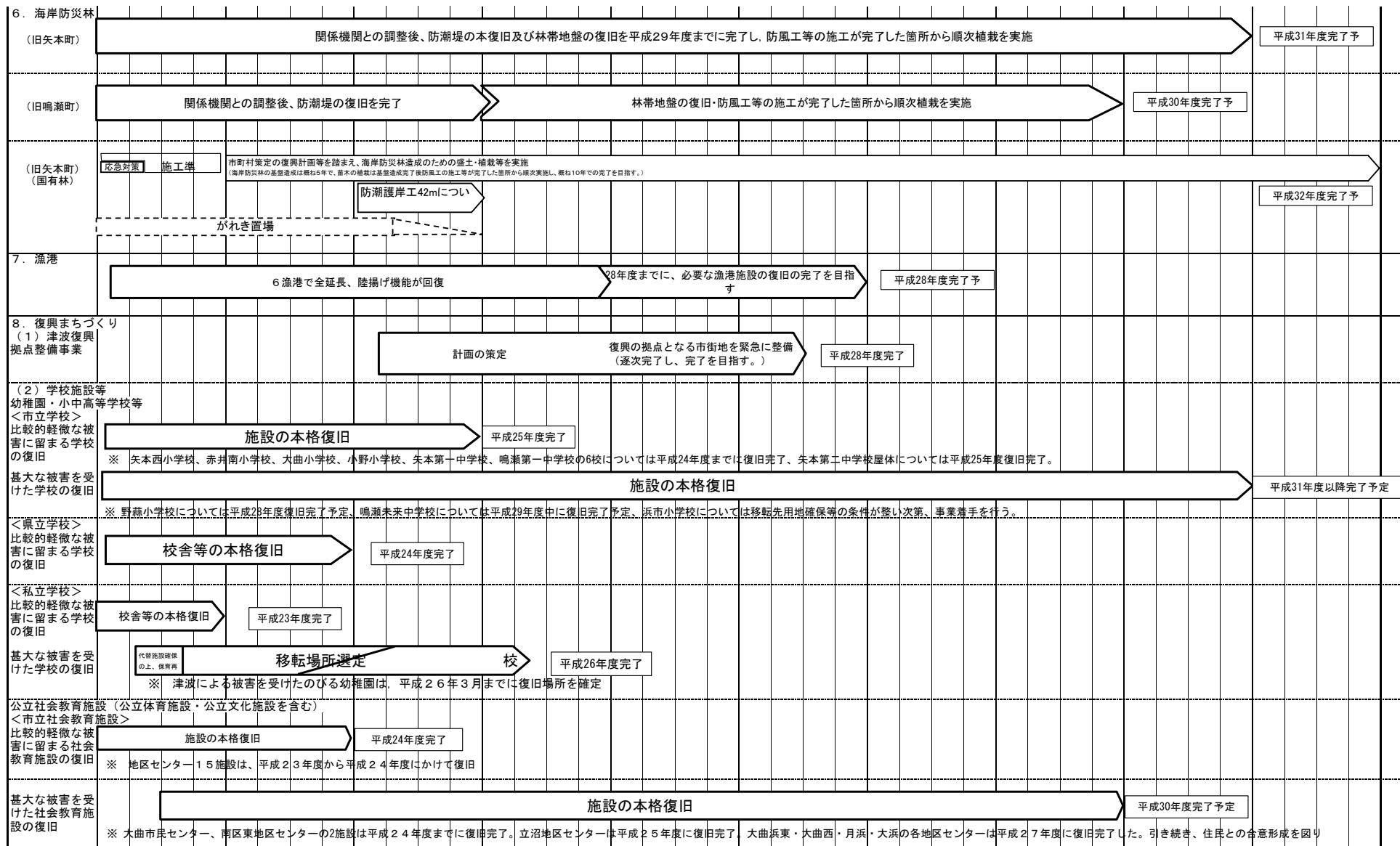
平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 3,259 千トン（災害廃棄物が約 1,098 千トン、津波堆積物が約 2,161 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

復興施策の工程表（宮城県東松島市）





＜市立社会体育施設＞ 比較的小規模な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧 平成24年度完了 ※ 市民体育館、赤井地区体育館、小野地区体育館、鷹来の森運動公園、矢本運動公園の5施設については平成24年度までに復旧完了。
大きな被害を受けた社会教育施設施設の復旧	施設の本格復旧 平成30年度完了予定 ※ 津波により大きな被害を受けた大曲地区体育館については平成29年度まで整備し、同じく奥松島運動公園は平成28年度中に実施設計が完了予定。その後平成30年度中までに整備を行う。
＜県立社会教育施設＞ 大きな被害を受けた施設の復旧	本格復旧 平成30年度完了予定 ※ 津波による被害を受けた松島自然の家は、復旧場所を確定させ本格復旧を行っていく。
9. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 緊急的な土砂災害対策の実施 平成24年度完了 (※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。
10. 災害廃棄物等の処理	（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去） （その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入） （中間処理・最終処分） 平成25年度完了